

12 農業協同組合（JA）の支援策

No.	自治体等名	事業・支援策名	支援対象者・条件	支援内容	募集期間等	募集人数等	担当課	電話番号	HPアドレス	支援分野
1	J A おいし いもがみ	新規園芸チャレンジ 支援事業	新たに園芸作物の栽培に取り組む組合員 （個人）申請時の年齢は64歳以下	新たに営農を開始するために必要な機械購入費・ 施設準備費・種苗の購入費・園場条件整備費の1/2 または100万円上限	令和7年12月末日	予算の範囲内	営農販売部	0233-32-1514	http://www.mogami-chuo.com	⑤営農費用助成
2	J A 山形 おきたま	新規就農者定着指導 支援	指導する農業者または農業法人、新規就農 者受入協議会構成員	新たな作物を導入する際の栽培指導、農業を開始 するための研修受け入れ、定期的な栽培技術・経 営管理指導、その他研修・就農に必要な指導を行 う。指導者に対し2千円／1時間、30万円／年（上 限）	令和7年12月末日迄	予算の範囲内	営農経済部	0238-46-5300	http://www.okitama-yt-ja.or.jp/	⑦受入農家への助 成
3	J A 山形 おきたま	新規就農者農地賃借 料支援	新規参入者、新たな作物を導入する新規就 農者、新規栽培者で概ね49歳以下の就農者	農地中間管理機構を通じて借入れた農地の初年度 賃借料全額	令和7年12月末日迄	予算の範囲内	営農経済部	0238-46-5300	http://www.okitama-yt-ja.or.jp/	⑧農地取得支援
4	J A 山形 おきたま	新規就農者営農資材 支援	新規参入者、新たな作物を導入する新規就 農者、新規栽培者で概ね49歳以下の就農者	JA（コメリ含む）から購入した営農資材（減価 却資産除く）の1/3または10万円のいずれか低い額	令和7年12月末日迄	予算の範囲内	営農経済部	0238-46-5300	http://www.okitama-yt-ja.or.jp/	⑤営農費用助成
5	J A 庄内 たがわ	園芸振興支援助成	当JA組合員で事業費税込550千円未満で国、 県の補助事業に該当しない施設本体以外の 園芸設備（資材・機器等）導入者で、きゅ うり、長ねぎ、枝豆、花き（切り花）、ア スパラガス、ミニトマト、里芋、椎茸、庄 内柿、ワイン用ぶどう作付者。 事業計画の販売額が10%以上拡大すること 。（導入効果）また、5年間は申請品目の 栽培を行う事	収量増加（反収向上）や高温対策及び収益性向上 に必要なとされる資材及び、栽培する品目の生産設 備・機器、土壤病害対策処理用機器、徐碌、収穫 後の調整機械導入に対して費用の30%を上限に助 成する。	令和7年1月1日～ 令和7年12月末	予算の範囲内	営農販売部	0235-64-3725	http://www.ja-shonai.or.jp/	⑤営農費用助成
6	J A 庄内 たがわ	園芸振興支援助成	花き、軟白ネギ、きゅうり、ミニトマト生 産者	土壤病害対策処理用機器、付帯設備購入費30%上限 に助成	令和7年1月1日～ 令和7年12月末	予算の範囲内	営農販売部	0235-64-3725	http://www.ja-shonai.or.jp/	⑤営農費用助成
7	J A 庄内 たがわ	園芸振興支援助成	庄内柿、花卉（ストック、トルコギキョ ウ、キク）きゅうり、長ねぎ、里芋、枝 豆、アスパラガス、ニラ、ミニトマトの新 規、拡大作付を行う生産者。※品目ごとに 面積拡大要件あり。	拡大作付を行う生産者に対して種苗費の80%助成 を実施する。また、新規作付者及び組合員加入5 年以内の生産者（担い手）には、種苗費の100%助 成を実施	令和7年1月1日～ 令和7年12月末	予算の範囲内	営農販売部	0235-64-3725	http://www.ja-shonai.or.jp/	⑤営農費用助成
8	J A 庄内 たがわ	園芸振興支援助成	庄内柿生産者で防電ネットを導入した者。	費用の50%を上限に助成。 ※ J A 庄内たがわ庄内柿生産組織連絡協議会との 協議事業。	令和7年1月1日～ 令和7年12月末	予算の範囲内	営農販売部	0235-64-3725	http://www.ja-shonai.or.jp/	⑤営農費用助成
9	JAあまるめ	新規就農者支援	新規就農者	機械設備等の導入・賃借、施設等利用料、生産運 営、免許取得経費に対して支援	令和7年4月～12月	予算の範囲内	営農販売部	0234-45-1505		⑤営農費用助成
10	JAあまるめ	園芸産地拡大強化支 援	花き、軟白ねぎ施設生産者	施設の土壤消毒に要する資材（薬剤、被覆資材） に対して支援	令和7年4月～12月	予算の範囲内	営農販売部	0234-45-1504		⑤営農費用助成
11	JAあまるめ	園芸産地拡大強化支 援	ねぎ、花き、枝豆、あつみかぶ生産者	栽培に必要な機械導入等に対して支援	令和7年4月～12月	予算の範囲内	営農販売部	0234-45-1504		⑤営農費用助成
12	JAあまるめ	園芸産地拡大強化支 援	ねぎ、花き、枝豆、あつみかぶ生産者	重点振興作物の生産対策として販売数量に対して 支援	令和7年4月～12月	予算の範囲内	営農販売部	0234-45-1505		⑤営農費用助成
13	J A 庄内 みどり	新規就農等支援	当JAの正組合員（以下同様） 原則50歳未満で就農開始5年以内の新規就農 者	農地賃借料助成 農業用機械導入助成 大型特殊免許取得助成	令和7年4月～12月	予算の範囲内	営農販売部	0234-26-5647	http://ja.midorinet.or.jp/	⑤営農費用助成
14	J A 庄内 みどり	農業生産法人雇用支 援	農業生産法人連絡会議の会員法人	農の雇用事業等他の公的助成が終了した農業法人 で雇用者と申請時に雇用を継続している農業法人 （1法人1人に限り60万/年）	令和7年4月～12月	予算の範囲内	営農販売部	0234-26-5647	http://ja.midorinet.or.jp/	⑦受入農家への助 成
15	J A 庄内 みどり	農業生産法人技術習 得支援	農業生産法人連絡会議の会員法人の経営者 若しくは雇用者	酒田市等において開催される研修会等に技術習得 の為研修会へ参加するにあたり掛かる費用 （1法人につき30万）	令和7年4月～12月	予算の範囲内	営農販売部	0234-26-5648	http://ja.midorinet.or.jp/	④研修費用助成
16	J A 庄内 みどり	農業生産法人園芸作 物新規取組支援	農業生産法人連絡会議の会員法人	新規に園芸作物を導入し、複合経営の為、導入時 における種苗代金及び生産資材の支援 （1法人につき60万）	令和7年4月～12 月	予算の範囲内	営農販売部	0234-26-5649	http://ja.midorinet.or.jp/	⑤営農費用助成